

大阪司法書士会 堺支部

◆支部長挨拶（堺支部長 玉田五志）

多くの支部会員にご協力頂きながら各種事業に取り組んでいます。支部会員は、より地域に根差した法律家を目指し、一層の研鑽を積み上げ社会的使命を果たして参ります。

◆構成

堺支部は、大阪法務局堺支局及び同富田林支局が所管する大阪府内の市区町村（堺市7区・高石市・松原市・大阪狭山市・富田林市・河内長野市・藤井寺市・羽曳野市・河南町・太子町・千早赤阪村）に事務所を置く司法書士会員200名余りで構成されています。

◆支部会員

各地域に事務所を設ける司法書士の最新情報（氏名・所在地・連絡先）につきましては、大阪司法書士会ホームページの会員検索で確認することができます。

◆相談活動（予約制）

●司法書士総合相談センター堺（南海高野線堺東駅前）での司法書士による無料法律相談会

相続、遺言、不動産登記、成年後見などの各種手続きの相談ができます。

日 時：毎月第3土曜日 午後1時～同4時の間

予約先：大阪司法書士会堺支部（Tel080-6284-1874〈但し、土・日曜日、祝休日を除く、平日の午前10時～午後4時〉まで）

●堺区役所本館3階 企画総務室内での登記相談

日 時：毎月第2水曜日 午後1時～同4時の間

予約先：堺区役所 企画総務課（Tel072-228-7403）

●大阪狭山市役所内での法律相談

日 時：毎月第3月曜日 午後1時～同4時の間

予約先:大阪狭山市 市民相談・人権啓発グループ (Tel072-366-0011 (代))

●富田林市役所内での法律相談

日 時: 毎月第3火曜日 午後1時~同4時)

予約先: 富田林市役所 情報公開課 (Tel0721-25-1000 (内線182))

●松原市役所内での法律相談

日 時: 毎月の第3木曜日 午後1時~同4時)

予約先: 松原市役所 市民協働課 (Tel072-334-1550)

●河内長野市 (ノバティながの南館3階ノバティホール) での法律相談

日 時: 10月を除く、毎月の第2土曜日 午後1時~同3時)

予約先: 大阪司法書士会堺支部 (Tel090-8280-1874 (但し、土・日曜日、
祝休日を除き平日の午前10時~午後4時まで))